

2025年2月10日

再委託先リスト

翻訳

- (1) 株式会社ブルー・ジェー
住所：東京都世田谷区大原 1-49-6
- (2) David O'Sullivan (個人)
住所：千葉県山武郡大網白里町 季美の森南 5-10-6
- (3) 平尾 理絵子 (個人)
住所：神奈川県横浜市青葉区たちばな台 1-6-8 ヒルズ青葉台アンセフォルム 101

書類作成

- (1) 柳沢 しをり (個人)
住所：埼玉県川口市戸塚 1-6-33-401
- (2) 中山 香穂 (個人)
住所：東京都中野区上鷲宮 5-28-2
- (3) 川上 響 (個人)
住所：沖縄県浦添市城間 4-20-1-603
- (4) 伊藤 貴子 (個人)
住所：埼玉県所沢市上山口 1724-7
- (5) 長谷川 寿子 (個人)
住所：東京都江戸市岩戸北 1-7-8-202
- (6) 株式会社ユニゾンパートナーズ
住所：東京都渋谷区千駄ヶ谷 2-10-5 アヴァンセ原宿 104
- (7) 株式会社アストライア
住所：東京都千代田区二番町 9 番地 3 THE BASE 麹町 1F

※ 移民局へのペティション申請や研修ビザの DS-2019 の発行は、当社がそもそも委託を受けることができない業務であることから、本契約第 11 条第 1 項で規定する「再委託先」には該当致しません。もっとも、下記事務所及び審査機関は、当社が貴社に代わって申請代行、取次ぎ、代金支払等を行う業者でありますので、名称、所在地等をここに開示させていただきます。

米国移民法弁護士事務所

- (1) Sindell Law Office
住所：7 West 36th Street, 14th Floor New York NY 10018
- (2) RBL Partners.
住所：225 Broadway, Suite 3005, New York NY 10007
- (3) Murray Osorio PLLC: Full-Service Immigration Law
住所：4103 Chain Bridge Road, Suite 300 | Fairfax, VA 22030

研修ビザ (J1) 審査機関 (アンブレラスポンサー)

- (1) Intrax Japan
住所：東京都港区海岸 1-9-11 マリンクスタワー 7F